

海業振興緊急支援事業業務委託提案仕様書

1 件名

海業振興緊急支援事業業務委託

2 目的

漁港において、地域住民と連携した海鮮BBQ体験ツアーを実施する。低利用魚を活用し、魚の捌き方レクチャーから調理、試食、お土産販売までを一体化した海業モデルを構築する為の実証実験を行うことを目的とする。

3 概要

南房総市の岩井富浦漁業協同組合は、規模が縮小しており、漁業関係者が主体となった釣り筏や地引き網などの観光漁業の実施等が困難な状態にもある。そこで、海鮮BBQ（バーベキュー）の運営と併せて実施する魚の捌き方レクチャー、調理、試食、お土産販売などによる地域との交流から雇用創出を目指した実証実験を行い、漁港管理者（南房総市）が作成する活用推進計画等に結び付ける。岩井富浦漁業協同組合が直面する収容人数の限界と漁獲量減少という課題に対し、低利用魚を活用した海鮮BBQ体験事業を展開し、新たな収益源の確保と地域活性化を図る。

4 委託場所

富浦漁港、多田良漁港、南無谷漁港、小浦漁港及び高崎漁港

5 委託期間

契約の日の翌日から令和9年2月26日まで

6 業務内容

海業推進事業計画に基づき、上記2に掲げた目的を達成するため、下記の内容の業務を実施する。

（1）実施体制

南房総市、岩井富浦漁業協同組合、地域住民

（2）提供するサービス

- ・漁協が選定した低利用魚とプレミアムな魚を組み合わせた特別メニューの提供
- ・地域住民による魚の捌き方レクチャー
- ・お客様自身による調理体験
- ・お土産用商品の販売

(3) モニターツアーの実施・運営

①モニターツアー実施に係るコンテンツ開発

- ・対象者：家族、夫婦、アウトドア志向層を想定
- ・実施回数：3回を想定
- ・1回あたりの参加人数：15名～20名
- ・合計参加予定人数：45名～60名

②モニターツアー実施に係る参加者募集

③モニターツアーの地域住民スタッフ募集

④モニターツアー実施（準備、当日、片付け）

⑤モニターツアー土産販売の実施（当日）

(4) モニターツアーの調査・分析（当日）

① 顧客属性調査

- ・居住地
- ・年齢層
- ・性別
- ・参加者構成
- ・職業など

② 顧客心理調査

- ・参加動機
- ・満足度
- ・関心度
- ・支払意思（なぜこの体験にお金を払ってもよいと思ったのか）

③ 人流データ分析

- ・南房総市への訪問地の発地分析
- ・客層の特定（性別、年齢）
- ・訪問時間帯の傾向など今後の持続可能な取組に繋げるデータ収集

(5) 報告書作成

①募集した顧客による実証実験データ調査・分析報告書の作成

7 実施上の留意事項

(1) 一般的事項

- ①事業の実施に当たっては、必要に応じ本市担当者と打ち合わせを行い、円滑な進捗を図ること。また、遂行状況について、随時本市担当者へ報告すること。
- ②委託業務期間はもとより、委託業務期間終了後においても、本事業の実施により知り得た機密、個人情報等を本事業の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。

(2) 業務体制

- ①受託者において、本市との連絡窓口として責任者を置くこと。
- ②受託者と本市職員の役割分担を明確にすること。なお、本市職員の事務負担は必要最小限となるように努めること。
- ③既存の統計資料等の公表可能な情報については、必要に応じ、本市から受託者に提供する。

(3) その他

- ①本仕様書について疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項や詳細について疑義が生じた場合には、その都度遅滞なく本市担当者と協議すること。

8 成果品

本事業の成果品として、次のものを紙媒体及び電子データにより納品すること。

- (1) 業務報告書（A4縦型、横書きとする。様式任意） 1部
- (2) (1)の電子データを格納したCD-R又はDVD-R 1枚

※データは、PDF、Word、Excel、PowerPoint 形式とする。

以上